

平成28年茨城県内市町村のラスパイレース指数等の状況

平成28年12月27日
総務部市町村課

1 団体区別ラスパイレース指数等(一般行政職)

○ 平成28年4月1日現在の県内市町村のラスパイレース指数は、市町村平均で97.4(前年比0.6増)となっている。指数が上昇した理由は、「給与制度の総合的見直し」(H27.4.1実施, 給料表▲2%)に伴う経過措置(現給保障)額が国家公務員より低水準である市町村において、昇給や退職による現給保障の減少により、国に比べて給料水準が相対的に上昇したことによる。

(注1)「給与制度の総合的見直し」とは、国家公務員給与の50歳台後半層の官民の給与差などを踏まえ、平成27年4月1日から給与制度を総合的に見直すもの。

- ・給料表の水準を平均2%、3級以上の高位号給を最大4%引き下げ
- ・給料表の水準の引下げに合わせ、地域手当の支給割合を3%~20%の7区分とするなど見直し
- ・広域異動手当や単身赴任手当の見直し、平成26年の給与改定における勤勉手当の拡充等
- ・平成27年度から段階的に実施、激変緩和のため3年間の経過措置(現給保障)

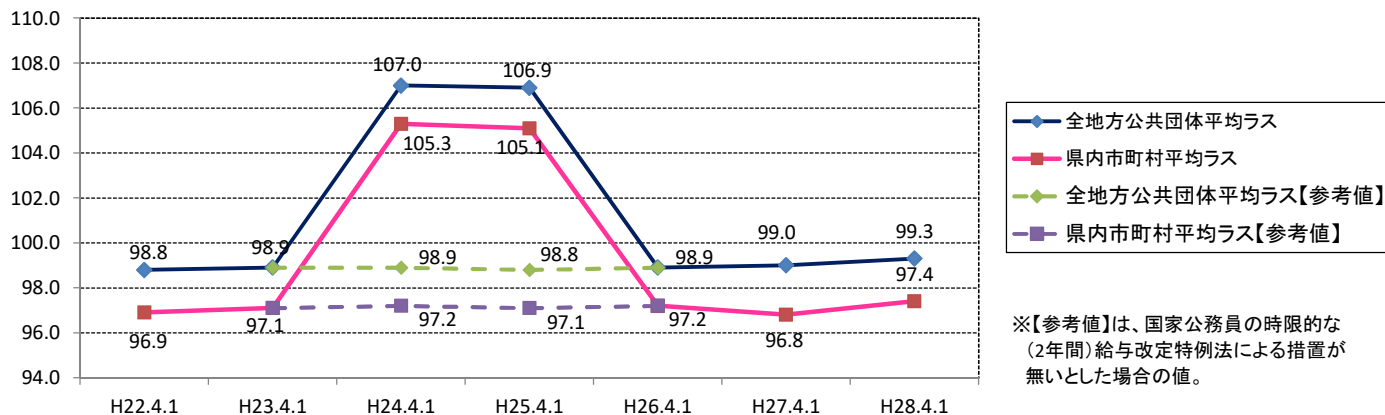
【表1】団体区別ラスパイレース指数(一般行政職)

	S58.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	S58.4.1 → H28.4.1	H27.4.1 → H28.4.1
	a		b	c	c - a	c - b
県内市平均	111.1	97.4	96.9	97.2	▲ 13.9	0.3
県内町村平均	106.3	96.8	96.8	97.7	▲ 8.6	0.9
県内市町村平均	108.4	97.2	96.8	97.4	▲ 11.0	0.6
全国市平均 ※1	109.0	98.6	98.7	99.1	▲ 9.9	0.4
全国町村平均	98.3	95.6	95.8	96.3	▲ 2.0	0.5
全地方公共団体平均 ※2	105.9	98.9	99.0	99.3	▲ 6.6	0.3

※1「全国市平均」には、政令指定都市を含まない。

※2「全地方公共団体平均」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び政令指定都市を含む。

ラスパイレース指数の推移



※【参考値】は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値。

2 ラスパイレス指数等の分布状況(一般行政職)

- 「給与制度の総合的見直し」に伴う現給保障が低水準である団体において、昇給や退職による現給保障の減少により、国家公務員に比べて給料水準が高くなったこと等の理由により、33団体で平成27年4月1日に比べ指数が上昇した。ラスパイレス指数が100を超える団体は2団体（水戸市、東海村）、95未満の団体は2団体（牛久市、河内町）となっている。

【表2】ラスパイレス指数の分布状況(一般行政職)

	S58.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	S58.4.1 → H28.4.1	H27.4.1 → H28.4.1	
					c - a	c - b	
	a		b	c			
県内市町村	105以上	57	0	0	0	▲ 57	0
	100以上105未満	31	2	1	2	▲ 29	1
	95以上100未満	4	38	37	40	36	3
	95未満	0	4	6	2	2	▲ 4
	計	92	44	44	44	▲ 48	0
全地方公共団体※	105以上	790	1	0	0	▲ 790	0
	100以上105未満	849	297	286	350	▲ 499	64
	95以上100未満	821	1,020	1,067	1,055	234	▲ 12
	95未満	865	471	435	383	▲ 482	▲ 52
	計	3,325	1,789	1,788	1,788	▲ 1,537	0

※「全地方公共団体」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び指定都市を含む。

【ラスパイレス指数】

- ラスパイレス指数は、総合的な給与水準の比較に用いられる指数であり、地方公共団体の一般行政職の職員の給料額(基本給)と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額(基本給)とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて算出したもので、国を100とした指数である。
- ラスパイレス指数算出に当たって基礎となるデータは、地方公務員については総務省が実施する「地方公務員給与実態調査」、国家公務員については人事院が実施する「国家公務員給与実態調査」によっている。
- 地方公務員給与実態調査は、毎年、全地方公共団体を対象に実施されており、平成28年4月1日を調査期日とする調査の結果の概要が、本日(平成28年12月27日)、総務省において公表された。

市町村別ラスパイルズ指数及び地域手当補正後ラスパイルズ指数（一般行政職）

（単位：％）

市町村名	ラスパイルズ指数				地域手当補正後 ラスパイルズ指数				地域手当 (H28. 4. 1)			
	H28. 4. 1 現在 順位	H27. 4. 1 現在 順位	H27 →H28	H28. 4. 1 現在 順位	H27. 4. 1 現在 順位	H27 →H28	当該団 体	国基準				
1 水戸市	100.1	2	99.5	2	0.6	100.1	2	99.5	2	0.6	10.0%	10.0%
2 日立市	97.9	17	98.2	5	▲ 0.3	97.9	14	98.2	5	▲ 0.3	10.0%	10.0%
3 土浦市	95.2	40	94.9	39	0.3	95.2	36	94.9	38	0.3	10.0%	10.0%
4 古河市	96.5	30	96.2	35	0.3	96.5	25	96.2	32	0.3	6.0%	6.0%
5 石岡市	95.7	38	95.0	38	0.7	95.7	34	95.0	37	0.7		
6 結城市	96.8	27	96.6	28	0.2	96.8	22	96.6	24	0.2	3.0%	3.0%
7 龍ヶ崎市	97.7	20	97.4	18	0.3	95.0	37	97.4	15	▲ 2.4	7.0%	10.0%
8 下妻市	96.5	30	96.3	33	0.2	96.5	25	96.3	29	0.2		
9 常総市	95.0	41	95.4	36	▲ 0.4	95.0	37	95.4	34	▲ 0.4		
10 常陸太田市	96.7	28	96.5	30	0.2	96.7	23	96.5	26	0.2		
11 高萩市	96.2	36	97.7	13	▲ 1.5	96.2	31	97.7	12	▲ 1.5		
12 北茨城市	96.5	30	96.4	31	0.1	96.5	25	96.4	27	0.1		
13 笠間市	96.5	30	96.6	28	▲ 0.1	96.5	25	96.6	24	▲ 0.1	3.0%	3.0%
14 取手市	98.3	14	97.5	17	0.8	91.5	44	89.9	44	1.6	8.0%	16.0%
15 牛久市	94.7	43	93.5	41	1.2	94.7	40	93.5	40	1.2	12.0%	12.0%
16 つくば市	97.5	22	97.2	22	0.3	94.6	41	96.3	29	▲ 1.7	12.5%	16.0%
17 ひたちなか市	98.9	4	98.3	4	0.6	96.1	32	95.5	33	0.6	3.0%	6.0%
18 鹿嶋市	98.4	10	97.7	13	0.7	98.4	8	97.7	12	0.7	3.0%	3.0%
19 潮来市	97.1	25	97.4	18	▲ 0.3	97.1	20	97.4	15	▲ 0.3		
20 守谷市	98.8	5	97.9	7	0.9	93.6	43	95.3	35	▲ 1.7	9.0%	15.0%
21 常陸大宮市	96.0	37	96.3	33	▲ 0.3	96.0	33	96.3	29	▲ 0.3		
22 那珂市	98.7	7	97.6	15	1.1	98.7	5	99.5	2	▲ 0.8	3.0%	3.0%
23 筑西市	98.8	5	96.8	27	2.0	98.8	4	96.8	23	2.0	3.0%	3.0%
24 坂東市	98.3	14	97.9	7	0.4	98.3	12	97.9	7	0.4		
25 稲敷市	96.3	35	96.9	26	▲ 0.6	96.3	30	96.9	22	▲ 0.6		
26 かすみがうら市	98.4	10	97.3	21	1.1	98.4	8	97.3	18	1.1		
27 桜川市	95.0	41	94.8	40	0.2	95.0	37	94.8	39	0.2		
28 神栖市	98.4	10	97.8	10	0.6	98.4	8	97.8	9	0.6	6.0%	6.0%
29 行方市	96.4	34	95.3	37	1.1	96.4	29	95.3	35	1.1		
30 鉾田市	98.5	9	97.2	22	1.3	98.5	7	97.2	19	1.3		
31 つくばみらい市	97.7	20	97.8	10	▲ 0.1	97.7	17	97.8	9	▲ 0.1	6.0%	6.0%
32 小美玉市	98.4	10	97.4	18	1.0	98.4	8	97.4	15	1.0		
33 茨城町	97.9	17	97.9	7	0.0	97.9	14	97.9	7	0.0		
34 大洗町	98.1	16	97.8	10	0.3	98.1	13	97.8	9	0.3		
35 城里町	97.3	24	97.1	25	0.2	97.3	19	97.1	21	0.2		
36 東海村	102.1	1	101.4	1	0.7	104.7	1	103.9	1	0.8	2.5%	0.0%
37 大子町	99.1	3	97.2	22	1.9	99.1	3	97.2	19	1.9		
38 美浦村	98.7	7	99.1	3	▲ 0.4	98.7	5	99.1	4	▲ 0.4		
39 阿見町	97.9	17	97.6	15	0.3	97.9	14	97.6	14	0.3		
40 河内町	94.4	44	92.4	44	2.0	94.4	42	92.4	43	2.0		
41 八千代町	97.4	23	96.4	31	1.0	97.4	18	96.4	27	1.0		
42 五霞町	97.1	25	98.0	6	▲ 0.9	97.1	20	98.0	6	▲ 0.9		
43 境町	96.7	28	92.9	43	3.8	96.7	23	92.9	42	3.8		
44 利根町	95.6	39	93.5	41	2.1	95.6	35	93.5	40	2.1	6.0%	6.0%
県内市平均	97.2		96.9		0.3	96.6		96.5		0.1		
県内町村平均	97.7		96.8		0.9	97.9		97.0		0.9		
県内市町村平均	97.4		96.8		0.6	97.0		96.6		0.4		
全国市平均(※1)	99.1		98.7		0.4	99.1		98.8		0.3		
全国町村平均	96.3		95.8		0.5	96.5		96.0		0.5		
全国地方公共団体平均(※2)	99.3		99.0		0.3	99.1		99.0		0.1		

※1 「全国市平均」には、政令指定都市を含まない。

※2 「全地方公共団体」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び指定都市を含む。

【県内市町村給与削減措置の状況】

平成28年4月1日現在

＜諸手当の削減措置＞

削減項目(実施団体数)	実施団体(削減率等)
地域手当 ※ (5)	龍ヶ崎市(▲3ポイント)、取手市(▲8ポイント)、つくば市(▲3.5ポイント)、ひたちなか市(▲3ポイント)、守谷市(▲6ポイント)
管理職手当 (10)	水戸市(▲2%)、結城市(▲5%)、龍ヶ崎市(▲5%)、常総市(▲10%)、常陸太田市(▲10%)、高萩市(▲10%)、ひたちなか市(▲12%)、桜川市(▲20%～▲30%)、河内町(▲20%)、利根町(▲50%)
特殊勤務手当 (2)	牛久市(支給停止〔感染症消毒作業手当、行旅死亡人及び水死体の死体処理手当及び災害出勤手当を除く〕)、五霞町(支給停止)

※1 地域手当については、平成28年4月1日現在、時限的に国の支給率より低い支給率を適用している団体を掲載している。
実施団体欄の()内は、H28国支給率とH28.4.1現在の団体支給率との差を示す。

44団体中13団体(30%)が、独自の給与削減措置を実施